

委員および一般からのご意見

委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘(2005/9/14～2005/10/17)

No.	委員名	受取日	内容
008	田中真澄委員	05/09/20	丹生ダム周辺の断層帯に関する資料が寄せられました。別紙008-1をご参照下さい。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘(2005/9/14～2005/10/17)

No.	発言者 所属等	受取日	内容
658	山立小場ダム対策委員会 副委員長 川合八司氏	05/10/17	「川上ダム本体工事早期着手を望む意見」が寄せられました。別紙658-1をご参照下さい。
657	東典宜氏	05/10/17	「川上ダム本体工事早期着工の意見書」が寄せられました。別紙657-1をご参照下さい。
656	高田正孝氏	05/10/17	「川上ダム建設計画促進の要望」が寄せられました。別紙656-1をご参照下さい。
655	古川喜道氏	05/10/17	「川上ダム早期着工について」が寄せられました。別紙655-1をご参照下さい。
654	川上ダム建設促進期成同盟会 会長 西山甲平氏	05/10/14	「川上ダム本体工事早期着手に関する意見書」が寄せられました。別紙654-1をご参照下さい。
653	高橋完児氏	05/10/14	「川上ダム本体工事の早期着手」に関する意見書が寄せられました。別紙653-1をご参照下さい。
652	釜井喜多男氏	05/10/13	「川上ダムの早期完成」に関する意見書が寄せられました。別紙652-1をご参照下さい。
651	辻森孝重氏	05/10/13	「川上ダムの本体工事早期着工を求める意見書」が寄せられました。別紙651-1をご参照下さい。
650	山本博之氏	05/10/13	「川上ダム早期着工の意見書」が寄せられました。別紙650-1をご参照下さい。
649	石橋武司氏	05/10/13	「川上ダム本体工事着工の早期実現と市営水道の導入」に関する意見書が寄せられました。別紙649-1をご参照下さい。
648	嶋澤正彦氏	05/10/13	「川上ダム建設促進について」が寄せられました。別紙648-1をご参照下さい。
647	柿本博文氏	05/10/13	「川上ダム工事の早期着手」に関する意見書が寄せられました。別紙647-1をご参照下さい。
646	平田忠幸氏	05/10/12	「川上ダム工事早期完成に関する意見書が寄せられました。別紙646-1をご参照下さい。
645	中森誠氏	05/10/12	「川上ダムの早期着工を求める(意見書)」が寄せられました。別紙645-1をご参照下さい。
644	大井千浩氏	05/10/12	「川上ダム本体工事早期着工の意見書」が寄せられました。別紙644-1をご参照下さい。
643	藤榎有朋氏	05/10/12	「川上ダム計画の早期完成」に関する意見書が寄せられました。別紙643-1をご参照下さい。
642	木村公司氏	05/10/12	「川上ダム早期着工にかかる意見書」が寄せられました。別紙642-1をご参照下さい。
641	中井克二氏	05/10/11	「川上ダム本体工事の早期着工」について、意見書が寄せられました。別紙641-1をご参照下さい。
640	奥中久夫氏	05/10/11	「川上ダムに対する意見」が寄せられました。別紙640-1をご参照下さい。

639	中村尚氏	05/10/11	「川上ダム、木津川河道浚渫、本堤締め切りの早期実施」について、意見書が寄せられました。別紙639-1をご参照下さい。
638	古川光彦氏	05/10/11	「川上ダム建設計画賛成」に関する意見書が寄せられました。別紙638-1をご参照下さい。
637	酒井隆氏	05/10/06	逆水による高時川瀬切れ対策と塔の島地区整備に関する資料が寄せられました。別紙637-1をご参照下さい。
636	門馬三郎氏	05/10/04	社会資本整備審議会と淀川整備基本方針策定についてご意見が寄せられました。別紙636-1をご参照下さい。
635	酒井隆氏	05/09/30	川辺川ダムに関する資料が寄せられました。別紙635-1をご参照下さい。
634	志岐常正氏	05/09/30	大戸川ダムと分水路に関するご意見が寄せられました。別紙634-1をご参照下さい。
633	永里良子氏	05/09/26	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙633-1をご参照下さい。
632	坪井直子氏	05/09/26	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙632-1をご参照下さい。
631	大賀須賀子氏	05/09/22	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙631-1をご参照下さい。
630	藤村百合子氏	05/09/21	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙630-1をご参照下さい。
629	藤村あかね氏	05/09/21	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙629-1をご参照下さい。
628	野村裕子氏	05/09/21	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙628-1をご参照下さい。
627	日高ヒサ子氏	05/09/21	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙627-1をご参照下さい。
626	浜田不二子氏	05/09/21	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙626-1をご参照下さい。
625	濱田雄士氏	05/09/21	「川上ダム反対の意見書」が寄せられました。→別紙625-1をご参照下さい。
624	畑中尚氏	05/09/20	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙624-1をご参照下さい。
623	小山公久氏	05/09/20	「川上ダム建設・付替道路工事、発掘調査の名の遺跡破壊、環境破壊」が寄せられました。別紙623-1をご参照下さい。
622	住澤誼保氏	05/09/20	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙622-1をご参照下さい。
621	畑中昭子氏	05/09/20	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙621-1をご参照下さい。
620	自然愛・環境問題研究所 総括研究員 浅野隆彦氏	05/09/20	「岩倉峡 近辺の治水問題 2 話」が寄せられました。別紙620-1をご参照下さい。
619	佐藤保彦氏	05/09/19	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙619-1をご参照下さい。
618	吉田健二氏	05/09/19	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙618-1をご参照下さい。
617	山田明氏	05/09/18	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙617-1をご参照下さい。

庶務御中

いつもお世話になり、有り難うございます。

前回の琵琶湖部会で委員よりお尋ねのあった丹生ダム周辺の断層帯について、私からの質問書と河川管理者側の回答を送信致しますので、お手数をおかけしますが、次回の委員会に資料として提出いただければと思います。

よろしくお願い致します。

田中真澄

No.10	質問者:田中 真澄委員	受付日:2003/6/25
-------	-------------	---------------

質問	河川管理者側から第1稿、2稿にかかわる具体的な質問でない事をご容赦下さい。 ダム湖が地震を誘発するという学説がありますが、計画では活断層の上にダム湖が出来る丹生ダムでは地震の影響について検討されたのでしょうか。また、どのようにお考えでしょうか。
----	--

目的 / 理由 等	6月12日付新聞報道によりますと地震調査委員会は琵琶湖西岸断層帯で発生する地震の長期評価を発表しました。 今後30年以内でM7.8級の発生率が最小で0.09%、最大9%と発表しました。この数値は国内の他の活断層より高い確率と述べています。丹生ダム計画においてはダム湖の下に活断層があり柳ヶ瀬断層と平行していることから十分な地質調査が実施されたと思いますが、上記の発表で再度、危険性を調査する必要があると思われますし、ダム建造物の耐震性の強化も見直しの必要があると思われますし、ダム湖周辺の再調査も重要です。一方、ダム湖が誘発する地震説が一部で議論されています。1984年昭和59年木曽御岳の一部が崩壊して南麓の王滝川まで谷を削った長野県西部地震(M6.9)南麓にある牧尾ダム湖の誘発説です。ダム湖底の高圧の水が地殻にしみこみ、壊れた破砕帯や小さな断層の割れ目に入り、そして活断層にいたり、その水が潤滑油の役割をし、地殻が動き地震を誘発した。という説です。ダムサイトの高さは145m、最大貯水量15,000万の丹生ダムを考えた場合M7.8への対応は万全なのか、又ダム湖誘発説が完全には言いきれない現状をどうとらえておられるのか、危険性がわずかであっても将来に禍根を残す可能性があります。 地震調査会発表後、滋賀県は早速その防災対策に体制づくりをはじめました。危険はらむ、丹生ダムといえましょう。素人意見ですがご検討ご判断を仰ぎたいと思います。
--------------------	---

備考	返答先:庶務経由
----	----------

回答担当者:河川管理者	回答作成状況:8/19 庶務受領
-------------	------------------

回答	1.丹生ダムでは、地震によるダムの安全性を確保するため、貯水池周辺の活断層調査を行っています。文献によれば、ダムサイト西方約4.3kmに活断層である「柳ヶ瀬断層」、またダムサイトから約2.4km離れたところに活断層と推定される「奥川並断層」、ダムサイトの西方約23kmに活断層である「琵琶湖西岸断層帯」が存在します。「琵琶湖西岸断層帯」は「柳ヶ瀬断層」の遠方に位置することから、計画にあたっては「柳ヶ瀬断層」及び「奥川並断層」について詳細調査を実施しました。 2.柳ヶ瀬断層については、これまでに国の機関や学識者等による多くの調査がなされていますので主として文献調査を行いました。なお「柳ヶ瀬断層」は長浜市の北方から余呉町北西部の椿坂峠、栃ノ木峠を経て福井県に至るもので、ダムサイトおよび貯水池の方向に向かう断層ではありません。 一方、奥川並断層については柳ヶ瀬断層ほどの詳細な調査はなされていませんでしたので、平成12
----	---

	～13 年度に学識者の指導をいただきながら詳細な現地調査や解析を行いました。 3 . 調査、解析の結果、次のことが明らかとなりました。 (1) 地形・地質状況や過去の地震活動の時期からみて、奥川並断層と柳ヶ瀬断層は連続していません。
回 答	(2) 仮に奥川並断層が活動したとする場合に、その活動が柳ヶ瀬断層へ進展し大地震を起こす可能性があるかについて、最新の解析手法を用いてシュミレーションを行った結果によれば、そのような可能性はありません。 ご指導いただいた学識者は次の方々です (敬称略) 尾池 和夫 京都大学教授 岡田 篤正 京都大学教授 杉山 雄一 産業技術総合研究所活断層研究センター副センター長 土岐 憲三 京都大学教授 (現 立命館大学教授) 松田 時彦 西南学院大学教授 (現 地震調査研究センター副主席研究員) 4 . なお、海外で湛水により中規模地震 (マグニチュード 5 ～ 6 級) が誘発されるダムの事例より、被害を生じるような地震が仮に誘発されるにしても、それは水深 100m 以上でかつ貯水量 10 億 m^3 以上の貯水池の場合であるとされています (岡本舜三による)。したがって、貯水量 (現在の計画) 15 億 m^3 の丹生ダムでは湛水により地震被害が起きる可能性は極めて低いと考えられます。 また、既往の誘発地震は湛水から 5 ～ 10 年くらいで起きているのに対し、牧尾ダムの場合は 20 年以上経っているため長野県西部地震とは関係ないと考えられます (寺島敦による)。 5 . 丹生ダムの設計は、河川管理施設等構造令等に定められる耐震設計法である「震度法」によって行っています。震度法により設計したわが国のダムの耐震安全性が十分確保されていることは、兵庫県南部地震を含めた過去の多くの地震において実証されています。また堤高 150m 級のダムを想定し、内陸部で想定される限界的な地震動 (マグニチュード 3 の至近距離の地震) を入力し「動的解析」を行った結果、現行の耐震基準は高レベルの地震動に対しても十分な耐震性を有していることが確認されています。 (資源エネルギー庁による) なお、丹生ダムでは今後、最新の学術成果をふまえた動的解析により、貯水池周辺の活断層の活動を考慮した耐震性の確認を行っていきます。

平成 17 年 10 月 12 日

淀川水系流域委員会 様

伊賀市
山立小場ダム対策委員会
副委員長 川 合 八 司

川上ダム本体工事早期着手を望む意見を次の理由により提出します。

当委員会は、川上ダム建設予定地の直上流に位置する集落内に設置されています。従いまして水没地や付け替え県道松阪青山線の用地買収に協力するのはもちろん、周辺整備としての県道青山名張線、市道山立北野線、市道種生川上線、ハーモニーフォレスト（森林公園）等の用地買収に協力し、それら全体の整備は年月がかかっていますが、約 8 割程度の進捗を見えています。考え方によれば、道路整備は遅れに遅れましたがようやく完成の見通しがつき“ダムのお陰”と言ったところがあります。しかし、もう少し範囲を広げ種生地域で見ると付け替え県道青山美杉線は約 2 割程度しか整備されておらず、ここでダムが中止ということになれば、これら道路整備は依然として進まないことが予想され、当地域の活性化計画の目玉であるハーモニーフォレストは付け替え県道青山美杉線の開通なくして正常な運営（伊賀市が運営）は全く期待できません。このハーモニーフォレストは都市と農山村の交流・対流を図り集客を増やすことにより当地域の雇用をはじめ農林産物の販売等による活性化を図り若者も含め定住促進に繋げようとするものです。よってダムが中止となれば当地域は高齢化や過疎化に一層の拍車がかかり廃村の危機に直面することになります。そうすれば田畑・山林は荒廃しその公益的機能も発揮されず、まさに下流地域の洪水の頻度も多くなることが考えられます。

一方、国土交通省は河川法の改正により河川の整備にあたっては住民の意見も尊重することとしたことは画期的なことだと思います。近畿地方整備局は先陣を切って淀川水系流域委員会を早期に設置し今後公共事業を進めていく上でまさにモデルとなるような手法を取り入れていることは敬意を表するところであります。貴流域委員会も淀川水系 5 ダムについての意見具申に 4 年余もかけ精力的に委員会を開催するほか住民との対話を数多く実施されましたことにつきましても敬意を表するところであります。そうした経緯を踏まえ去る平成 17 年 7 月 1 日に国土交通省近畿地方整備局が淀川水系 5 ダムについての方針が発表されました。この発表内容も 2 ダムを中止とする断腸の思いの決断であると思います。その中で川上ダムは利水量の縮小はあるものの木津川・淀川の洪水調節効果は大きいということで実施の方針が出されたところであります。これは、もちろん貴流域委員会の意見を尊重したうえ検討に検討を重ね総合的に判断されたものだと思います。従って貴流域委員会は十分に役割を果たしていただ

いたものと考えます。私もここまでの川上ダム建設事業の進捗率を考慮した場合、ダム本体工事に早期に着手し完成することは、事業効果の発揮も早くまたより経済的であると思います。利水量の縮小によるダム本体の設計変更をしてコスト縮減に努めるのはいうまでもなく、ダム建設反対の多くの意見である環境への影響を極力少なくするよう水資源機構は最高の技術力を発揮して建設すべきだと思います。また、国土交通省近畿地方整備局はその他の反対意見（特に洪水被害地域から見れば川上ダムの流域はその1割しかないこと。活断層のこと。）に対しては丁寧に説明する責任を果たすことも重要なことと思います。そして国民に対してもそれらの説明内容を公表し理解を求めることに最大限の努力を払うことを望むものであります。

川上ダム本体工事早期着工の意見書

昭和36年頃より建設省が、ダム設置周辺に於て、横穴を掘り地下数百米のボリングに依る調査を行ひ、昭和43年5月新聞紙上でダムの設置発表しました。その後度重なる討議、地盤の良、不良の案について、工法に依り（乳コンクリートを圧縮ポンプで注入すれば）1つの岩山と化す近代化技術を導入する事で地震対策、山くずれすべてに万全で問題がなくとの再三説明を受ける。又ダム湖の水質問題について一定の水量を放出する事に依りくりや出来る。我々水没住民も九州を始め日本各地を視察して理解を深めたものです。又その間37年の長い間、我が国も近代技術を導入して調査研究を重ねて来べきであるとの事で、平成8年12月やむなく調印致しました。その後移転と言う大事業を背負い、住宅、お寺、墓地の移転に忙困りました。ご先祖様にどうして申し開きしてよいか、私はお寺の総代をしている関係で毎日お墓の振り返しに立会い涙が出て止まませんでした。私達の心中を察して下さい。我々は国策にしたがったもの、我々より依頼したものでありません。ダムを作らない場合は元の川上に戻すべきと思います。

平成17年10月13日

三重県伊賀市

東 典 宜

意見書

淀川水系流域委員会様

17.10.15

伊賀市

高田正孝

私は、今審議されている『川上ダム建設計画』について、委員会はダム建設の中止を求め、多くの関係者に働きかけられて居ますが、私は先に国土交通省が決定された通り一日も早く完成に向かって促進されるよう要望します。

- 1, ダムの中止を求めるならば、私達が絶対反対を叫んで運動を展開している時、なぜ手を差し延べてくれなかったのか、私達は長い間、精神的・肉体的にも想像を絶する苦勞を重ねた上、ダム建設計画を苦渋の末、国の施策に同意選択した事であり今更ダム建設中止には同意出来ない。
- 2, オオサンショウ魚や、オオタカは、地元住民より大事か。
- 3, 委員会はダム建設の中止を多くの関係者に呼びかけられていますが、私達の意向は全く無視されている。
- 4, 仮にダム建設が中止と成った時は、住居、農地、山林、立木、墓地等は完全に元の姿に復元出来るのか。

川上ダム 早期着工について

今、川上ダムは伊賀市全体が早期完成を待つて
 居ります私達は長年に亘り日夜苦勞を今やと
 移転が終り落ち着いたばかりです最近反対とか中止の
 話1か有りますか。私達が反対の時には一言の話しが
 なされませんでした。伊賀市議会は旧建設省にダム
 建設の陳情に行かれたのです。今市外では周知利便
 事業が行われて居りますか。此れ等の利用者の反対をされ
 て居ります。此の公共事業は私達苦じゆの決意の来われ
 だと思ひますか如何かでは。私達 先祖傳来の
 土地や物件は 悉く果て百年近い巨木も先祖が
 引きついたが切りすて 今更 元の姿にもどれません
 私達は水の有りかたさや 恐れも充分体験もく
 て参りました。且れ等が忘れられませんか。苦じゆの
 決意をいたしました。又私達は先祖の霊体、両親
 姉妹、兄弟、子供等の土中の霊は相續した事ば
 かり生涯忘れられせん 私達はなぜ止んだ いた
 まい事迄でなければならぬのでしょうか。今簡
 單に反対や中止とか言はれて居りますか。私達の
 対応は一度も一言も聞かれません。委員の
 皆様地元に来て住民の声を聞いてほし
 いのです。不承中止にでもなれば元の位み
 られた土地にもどしてほいです
 伊賀市全体が早期完成を待つて居ります

KOKUYO

平成17年10月7日

淀川水系流域委員会

委員長 寺田 武彦 様

川上ダム建設促進期成同盟会

会長 西山 甲平

川上ダム本体工事早期着手に関する意見書

淀川水系の河川整備のあり方について、貴委員会が精力的に審議されていることに対して敬意を表します。

川上ダム建設促進期成同盟会は、遊水地関係者、河川改修を求める関係者、水道未給水関係者、川上ダム水没関係者、川上ダム上下流関係者からなる20組織が集まり、去る平成17年2月25日に会を結成した、「一日も早く川上ダムを完成させてほしい」と願う組織であります。4月9日には、川上ダム建設の地元「青山ホール」で500人余が参集して「川上ダム早期着工、早期完成」を目指す決起集会を開催いたしました。

言うまでもなく、岩倉峡上流上野地域は浸水被害の歴史であります。多くの住民が生命と財産を脅かされてきた歴史です。地域には、岩倉峡を開削して洪水を下流に流して欲しいと懇願する強い要望がありますが、私たちは、上流地域は上流での治水対策でという国の示す方針を妥協して受け入れました。それが、上野遊水地であり川上ダムであります。

治水対策における公共事業には大きな犠牲が伴います。川上ダムの水没関係者ばかり、遊水地の地権者ばかりであります。私たちは、自らの生命と財産を守り未来に安全と安心を得るため犠牲を受け入れましたが、この効果が下流沿川住民や蓄積された資材に及ぶことは言うまでもありません。

また、川上ダム予定地から下流の三重県管理区間沿川住民にとっては川上ダムこそ首根っこであり河川改修と相まって治水対策の要です。

更に、水道未給水地区住民が首を長くして待っている安定取水のための川上ダム。

これらは、国民として決して贅沢な要望ではないと思っております。

先ほど述べました平成17年4月9日の決起集会では、三重県知事、伊賀市長、地元選出国會議員、県議会議員、市議会議員の皆さんが賛意を強く表明さ

れ、私たちを励ましてくれたのです。地域住民の生命と財産、生活、福祉に力添えをいただいている代表者が川上ダム建設促進を強く要望しているのです。この重みを大事にしない公共事業があるでしょうか。

洪水がいつ私たちに災いをもたらすかわかりません。いつ大洪水が起きても不自然ではありません。洪水被害、渇水のマスコミ報道に接するたびに「この地域でなくてよかった」と思うのは私たちだけではありません。

先日8月5日の流域委員会では、川上ダム建設方針に賛成できない旨の意見を述べられ、また、8月20日の木津川上流部会の審議を聞いていても、正に繰り返し議論、委員による反対意見の述べあいとしか感じられませんでした。流域委員会の皆さんが時間をかけて議論されることに私たちは止めてくださいとは言いません。がしかし、皆さんの議論は、地域の実情、住民の気持ちをくんだ議論とはほど遠いと言うことを述べて意見といたします。

意 見 書

淀川水系流域委員会 様

私は、現在審議されております「川上ダム建設計画」について、一部の人たちが、「自然環境を破壊する」と言う理由で建設に反対されておりますが、川上ダムは、治水面・利水面において真に重要な役割を果たすものでありますので、早期に建設計画を推進して頂きたい、と要望します。

特に、川上ダムが建設されるという事で、先祖伝来の土地を泣く泣く離れられ、転出された人たちの心を逆なでするような反対論者には、断じて同調する事は出来ません。

我々にとっても待望の川上ダムですので、本体工事の着手を早期に実施していただきたいと願っております。

2005年10月12日

意見具申者 住所 伊賀市

氏名 高橋 完児

平成17年10月11日

淀川水系流域委員会 様

伊賀市

釜 井 喜多男

意 見 書

上野遊水地域は、特に安政元年の伊賀上野地震により、狭窄部である岩倉峡によって堰上げられ大雨の度に大きな被害を被ってまいりました。

そこで、度重なる被害を解消するため岩倉峡の開削を当局にお願いしていましたが、当時の建設省が掘削すると下流地域が洪水になるからできないと言い、岩倉峡を開削しない代わりに狭窄部上流は、上野遊水地と川上ダムとで河川整備をし抜本的な治水対策をするとの約束があったので、止むを得ず地役権（遊水地）設定に同意したのであります。

今になって見れば、地役権設定により農地以外に利用できないことは、農業経営の実情を考えると、これからの土地利用において、建物を建てられないなど所有者を含め地域の発展を大きく阻害しているのが現実です。

このような犠牲の上に進められてきた木津川上流における治水対策の中核の一つである「川上ダム」は、大きな災害が起きるまでに、一刻も早く完成することが必要です。

7月1日河川管理者が熟慮の上、川上ダムは縮小して建設するとの方針を示されたのですから、今後は、流域委員会はダム建設の是非ではなく、委員の方々には多くの環境専門の先生方がお見えですから、川上ダム建設に際し、如何にすれば自然環境への影響を少なくできるかについてのご議論をお願いします。

川上ダムの本体工事早期着工を求める意見書

平成17年10月11日

三重県伊賀市

辻 森 孝 重

淀川水系流域委員会が川上ダム建設にかかわって国交省近畿整備局の方針に対して9月下旬に意見書を集約するとの方針で、過日の名張市における木津川上流部会で表明されていたにもかかわらず、再度木津川上流部会が開催されると知り、今更何を求めようとしているのかに疑問と、時間の浪費に対する憤りを覚えます。

同委員会の趣旨に合わない意見、近畿整備局の方針に反対せんがための引き延ばしと思えて成りません。合わせてこうした運営に経費を費やすことこそ問題であると指摘し意見を表明します。

まず、貴委員会が変更を求めようとする、ダム目的4つは「洪水調整」「河川維持流量の確保」「利水」「発電」であって多目的ダムの位置づけで良いと主張します。

「洪水調整」であります。上野盆地内での洪水調整は、岩倉開削を、下流への影響、下流の危険から開削否定していることが、伊賀地域内の犠牲の根幹になっていることであります。又地域的偏った計画で本来の調整機能が低いとの意見がありますが、今進めている上野遊水地は40数年かかって50%の整備であります。しかも10年に一度の浸水を条件、調整機能が果たしていると理解しているのではないかと、地域住民への約束は果たしていないし果たすためにはまだ何十年も必要である。これと同じく川上ダムの計画は洪水調整のセットであり、本体着手のみに取り組みが進められています。計画地の地勢、色々な条件が伊賀地域にまたとないダムに好条件であります。特に木津川本流の洪水調整に欠かすことのできないものであり、このことから、岩倉峡の開削が望めない限り伊賀地域の治水計画の背骨となるものであります。

局地的な洪水調整が困難との指摘がありますが、代替え案として色々議論してきましたが、河床掘削、堤防嵩上げ、強化は、まさに支流の服部川、柘植川の洪水調整に必要なこととなるものであります。幸いにして市町村合併により伊賀市となったことでもあり、川上ダム本体建設に合わせて市行政の河川対策浸水・洪水対策として三重県とともに新たな方針を持つことも必要である。

つぎに、河川維持流量の重要性があまり話題になっていないが木津川下流域

にあつて夏場は表面水の流水がなく魚、河川生物は死滅するような環境である環境保全を標榜する意見者にもこの流量の重要性を理解されるよう主張致したい。

さらに、ダム周辺の環境破壊、オオサンショウウオ、オオタカ等への影響もよく意見にでてきますが、川上ダム建設にむけて「ダム環境保全委員会」「川上ダムオオサンショウウオ調査保全検討委員会」「川上ダム希少猛禽類保全検討会」等々が設けられその活動が成果をあげており、今後も続けられることで十分であると主張したい。

最後に、名張市で再度部会が予定されていると聴かされているが、名張市、伊賀市は公共下水道事業が大変遅れ公有水面の汚濁が著しく下流にある高山ダムの環境、水質悪化の大きな要因となっている。せめてこの名張市で木津川上流部会を開催するのであれば、既設ダムの環境整備にも尽力し、公共下水道事業の促進、早期実現のための努力をすることを表明されたい。

淀川水系流域委員会 御中。

川エダム早期着年の意見書

近畿整備局が治水対策の一部として治水ダムとして川エダムの推進が発表があり、念願の治水道の建設に明るい兆が差し込んでいると喜んでおり、昭和52年から54年待たれてきた朗報で、これにより、子供達の世代に於ても日常の生活に飲料水等の確保が安心と思っております。現在300世帯毎の住民が1つの治水ダムの建設が望まれている専用水道の建設を望んでいます。いろいろ心配の無い人は自然環境の破壊とか早期治水の口に出すが、既に自然環境の破壊の意思で11年の治水があり忘れないで欲しいと思います。

人間の知恵と努力で自然の恵みが著大であると、思っています。是非早期のダムの着工と切に希望します。以上が所望致します。

昭和57.10.12

淀川水系流域委員会

山本博之



意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で「賛成」致します。
委員会で審議され国交省に提出される意見書には「川上ダム建設賛成」と明記される
様に強く要望いたします。

意見具申者	伊賀市
氏名	石橋 武司

記

私達が居住する伊賀市きじが台地区（300所帯、900人）は約20年前から、
専用水道を利用している訳ですが、何分長期間の使用の為、施設が老朽化して何時設備
が破壊をして使用不可能になる危険性を孕んでいるのが現状です。

今、我々は「川上ダム本体工事着工」の早期実現と利水面での市営水道の導入を切に
要望致します。

どうか300所帯・900人の唯一の希望を御聞き取り下さいます様お願い致します。

以上

平成17年10月12日

淀川水系流域委員会 様

川上ダム建設促進について

川上ダム建設については、貴委員会にて議論されているところでありますが、近年、アメリカにおけるハリケーンの被害、日本各地における台風被害を聞くにつれ、もはや過去数十年無事であったから今後も大丈夫というような考えで今後を予測することは出来ないと思います。地元住民の生活を守るため、川上ダム建設と遊水地の確保、河川の改修を組み合わせた洪水対策は必須のものと理解しております。また、利水面でも伊賀地域には未だ未給水区域が存在し、生活用水、防火用水の確保に不安感を持つ住民にとって川上ダム建設への期待が大きいことも理解していただきたいと思います。

環境問題を否定するものではありません。しかし、自分の実生活にかかわりのない方々の反対のための反対意見もあるように見受けられます。過去数十年に亘り、ダム建設に協力してきた人々の立場にたって考えていただきたいと思います。個々に災害から自分を、家族を、自分達の財産をまもる術のない弱い住民の立場を考えていただきたいと思います。

速やかに、「ダム建設促進」に向けての意見の集約をお願いします。「環境」と「ダム」のいずれをとるかといった議論ではなく、その相互の調和を図る議論をお願いします。

伊賀市、

嶋澤正彦

2005年10月11日

淀川水系流域委員会様

意見書

私は川上ダム早期着手を強く望み、昨年開催された「淀川水系河川整備計画策定住民対話集会」でのディスカッションに参加させていただき、又国土交通省への「川上ダム早期着工の要望書提出」にも参加し、我が伊賀市の治水・利水環境を少しでも改善される事を願っております一住民です。

今審議されている「川上ダム建設計画」については、早期着手の報を2005年7月1日付けの新聞でも確認いたし夢が実現に向けて歩みだしたと喜んでおりました。

しかしながら風の便りで、今だ強い反対意見が出ていると聞きます。同じ論争をいつまで繰り返せばいいのですか、今まで重ねてきた論議は何だったのですか、ダムが完成すれば埋没する地域の転籍した方たちの思い、大雨が降ればいつも洪水の恐怖と戦っている地域の思い、伊賀市の20%以上を占める上水道未給水地域・小規模で不安定な水源で生活する簡易水道地域、これらを解消していくことが『街創り』では無いでしょうか。

上水道未給水地域の住民も、各種税金を納めています「平等の原則」は無いのでしょうか。

反対意見をよくよく聞いていれば、自分たちの地域は治水・利水が確保され環境が整っているために臨場感が無く、環境問題を盾に反対（何でも反対）しているとしか聞こえてきません。

つきましては、上水道未整備地域の声として『川上ダム工事の早期着手』を切にお願いいたします。

伊賀市

柿本博文

淀川水系流域委員会 様

川上ダム早期完成を特に要望する者として意見を述べます。

川上ダム上流に住む者としてダム早期完成は悲願です。ダム建設が持ち上がって40年当初水没地域「川上集落」を中心にダム反対の闘争が相当続きました。しかし下流の「高倉・小田」地域の大雨による浸水を救うために、また利水を切望する地域にと当時建設省のたび重ねる説得に地元として少しずつ理解を深め最終的にダム建設を受け入れた経緯があります。

こうした事情からこの間、道路は未整備、自然環境はほったらかしの状態が今の現状です。この悪環境にあって若者は去り地域は老人を中心とした過疎地域と急変してきたのです。今更時代の変化だと言って、環境を守ると言って、この建設予定のダム上流に居住しない人達の身勝手な意見に終始するのは如何なものかと思います。住民のみんなの方が一日も早いダム完成を待ちわびているのです。環境がどうなっても良いと言うものでありません、そのために水資源機構は現代の科学を駆使して調査研究され、これを受けて国土交通省は建設をすると決定したのであります。

言いたいことは山ほどありますが、くどくど申し上げることはしません。上流住民としては、今の現状から一日も早く脱したいのです。どうか川上ダム早期完成に向けての地元住民の要望を受け入れて頂きますよう宜しくお願いいたします。

平成17年10月10日

伊賀市
平田 忠幸

H17. 10. 10

Date

No.

三重県伊賀市 中森誠

川上ダムの早期着工を求める (意見書)

地球温暖化の兆候が、予期せぬ地域に予想外の豪雨が集中して各地からの被害が報道される度に、数方に至る伊賀盆地の洪水による惨状が記憶に甦ります。悲慘は罹災者の救援と復旧作業に明け暮れた貴重、苛酷の体験と、未だに改善される岩倉決の現状から「上野治水堤」が実現されるのみです。

再、惨禍に遭わずに済むことを願って、多数の地籍者と説得する為に、連日、連夜、如く東奔、西走して、漸く同意が得られたのです。

その決め手となった条件は「上流に川上ダム、下流に治水堤」この二つの造成により水禍を防止し、或は軽減される事を信じた譯です。

「川上ダム」と「治水堤」は車の両輪です。どれが欠けたら前期の目的は達成されません。先陰矢の如し、小田原評定を重ねている向にも、恐ろしい災禍の襲来が案じられます。

どうか一日も早く「川上ダム本工事着工」にGOサインを出して下さい。

以上

平成 17 年 10 月 11 日

淀川水系流域委員会 様

川上ダム本体工事早期着手の意見書

私は、伊賀市の大井千浩です。「住民生活と産業基盤を支える川上ダム」の本体工事の早期着手につきまして、意見を申し上げます。

さて、近畿地方整備局は、当初計画から大幅に建設が遅れた川上ダムについて、これまでの淀川水系流域委員会での検討を踏まえ「利水機能の一部を残して治水ダムとして建設する」と発表されたところではありますが、次の事項を付して「住民生活と産業基盤を支える川上ダム」の本体工事を一日も早く着手されるよう具申します。

記

- 1 築堤工事等が進む上野遊水地事業と川上ダムはセットで上野地区及び下流域の治水対策に効果が図られること。
- 2 三重県企業庁及び伊賀市では、「水道未普及地域の給水」「不安定な水源の簡易水道統合」「地震・濁水に強い水道の構築」など水需要に対応する水源を川上ダムとして、当初計画ダム完成年度である平成 17 年度にあわせ受水工事を進めていること。
- 3 用地買収及び水没地域住民の移転も終了している「川上ダム」の早期完成は、伊賀地方の発展に大きなウェイトを占めていること。

以 上

旧新田川 杉堀川 服部川 伊賀三川 合流地帯は 古来より水禍の常襲地帯 近世のトクは 川の難より
 進出し 高所に納り住んだが、忘れぬ、いかに此災に始まつた大水水也 山津浪
 和次の日録では盆地が突然 大海原と化したと云ふに、一帯 北の山を見れば 無数に赤い
 地肌を露せり、一体何が生じたのが、と だが果然と立ち尽すのみ。
 大海原の主たる原因は 岩屋峠にある。峠の開削を求めた事は 次方に強く
 大きくなつて行つたことは 当然の事と思つておりました。
 今の事や望みを 大切に思ひ出した 此時の代議士や 各府庁の方々、あゝは 県市の関係各位等
 多くの方々の ご尽力に依り 三川合流地帯の旧建設者 直括河川として治水工事が
 始まりました。この機に改めて 関係各位に 深く感謝の意を表します。
 以来30年余り経たず、治水工事の全容が 目に見取れるまでに なり 本展を終つてあつた。
 中心に 着せる日は近い、と 大きな期待を抱く 今日でござります
 が 最近になつて 川とダム不用論を唱える人達が 一部であつたやに 伺つておりました
 川とダムは 上野治水地とセツと なつて 峠の下流域 住民の治水時防災の役目を果す、
 と 固より 役目を定められたい。キツと云ひせていたが、川とダムと上野治水地は
 南西圏治水計画の根幹となる 重要な施策、早期完成し 今の効果を示すことにあり、おた
 の 関連治水施策が 実施され 淀川流域治水計画が 盤石と なります。
 国交省 関係各位に 申し上げます。 先人の賢策は 例え時を経て 漸々と 受継ぎ行はれ 又
 賢者の賢策、忘れた頃にやってくる天災でも 制するは 賢政 運出しが 人員です
 淀川流域委員会 各委員に 申し上げます。 和次上野治水地住民、及び川とダム 関係住民
 共に 本展を アリカカトリナ福に させぬ様に 願ひ 治水や、ダム計画に 同意すと共に
 主たる目的は 峠の下流域であつた、と 峠の上下流域共に 其策の 願ひを込めて、
 本計画の早期完成を切望しております事、ご承知下さります様、お願ひ申し上げます。

川上ダム早期着工にかかる意見書

DATE 17.10.11

木村公司

淀川流域の大阪平野を水害から守るために、洪水調整機能を川上ダムと上野遊水地の計画実施に協力してほしいと、国（建設省）は市行政・市議会・5地区の遊水地住民に説明提示してから凡そ半世紀が経った。今頃になって川上ダム着工反対の声の一部住民から浮上しているのは納得できない。

ダムを語る前に、旧上野市の遊水地住民の心情を聴くことが先であろう。

木津川上流域の豪雨被害の拡大防止を果たす大義のもとに、ダムと遊水地は不離一体と思えばこそ、一部住家移転を含めて外周堤の施工を苦渋の末同意したことを忘れてはならない。

ダムの着工を上野遊水地農民の切なる原望である。

淀川水系流域委員会
木津川上流部会様

三重県伊賀市

中井 克二

意見書

川上ダム本体工事の早期着工により、伊賀地区を含む淀川水系への治水に貢献する日が一日も速い事を切望しています。

- ① S28.8.15 東近畿大水害以来、体験した洪水は五指にあまり、その悲惨極まる被害の連続から解放されたいと岩倉峡の開鑿を請願し続けたが容認されずに今日に至っている。
- ② 戦後になってから、社会資本の充実と恒常的な冠水・水没被害を少しでも緩和するためとして、河川敷の拡大と堤防の強化の目的で、木津川両岸沿いの農地を相次いで相当面積収用されて来た。
- ③ 岩倉峡で堰き止められた水の内、約 900 万 m³を湛水させるとして上野遊水地が計画され、木興地区では圃場整備されたばかりの農地の総て (70ha) を遊水地とすることに泣く泣く同意した。これは宅地を除いた総ての農地が対象であったのだから、その日まで「遊水地絶対反対」運動が継続されて来たのだった。
- ④ これだけの犠牲的な協力 (土地提供) が得られた理由として、下流域の冠水・浸水被害に悩まされている人たちへの人類愛と、上流に川上ダムが造成されて被害が軽減される事を信じたからです。

最後に

当事者間の信頼を無くしてしまつては、何事も成就しないと思われまふ。

○ダムの替わりに新しい遊水地を作る一。

簡単に約束をホゴにされる実例を知った地権者が同意しますか？

○越流堤を高くしたら越流の頻度が減つて地権者が喜ぶ一。

本川の水位が高くなつて支流からの流入が妨げられ、遊水地以外の予期しない所で浸水・冠水の被害が続出するだろう…

○ダム用地は既に確保され、先祖伝来の土地家屋・墳墓まで移転して協力された方々の尊い善意に報いるためにも

当初、多数の地権者に約束した「川上ダム」と「遊水地」で、伊賀地域を含む淀川水系の水害を防止するためにも

「川上ダム本体工事の早期着工を希望します。」

平成17年10月8日

淀川水系流域委員会 様

三重県伊賀市

奥 中 久 夫

川 上 ダ ム に 対 す る 意 見

私たちの住む木津川上流は、洪水時には岩倉峡によって堰上げられるため、古来より洪水の度に激甚的な洪水被害を被ってまいりましたので、狭窄部である岩倉峡の開削を要望し続けてきました。

昭和42年、木津川上流が直轄区域に編入され、上野地区の治水対策として上野遊水地計画が樹立されましたが、当時地区住民は、我々はなぜ下流域の犠牲にならなければならないのかと反対し、隣人はもとより家族にいたるまで争いましたが、「淀川水系工事实施基本計画」が改定され、岩倉峡を開削しない代わりに狭窄部上流の河川整備は、上野遊水地+河道掘削+川上ダムいわゆる「三点セット」で整備するとの約束により、私たちは止むを得ず遊水地設定に同意したのであります。それが今になって、川上ダムを作らないと言われてもそれは約束違反であり、到底納得できません。

また、ダムに代わる治水対策（代替案）があればそれに越したことはないが、すでに多くの代替案が検討されました。

- (1) まず、上野遊水地掘削案は、洪水時以外の時における掘削地の水を汲み出さなければならず、管理に莫大な費用を要するとともに、水田が湿田化され農作業が非常に困難になります。
- (2) 次に、新遊水地案については、現在進められている上野遊水地すら、計画から40年を経た今日においても、全地権者から地役権設定の協力が得られないのが現実であり、また、すでに地役権設定をしたことによって、所有権の制限を受け地域の発展を阻害している現状を考えると、新たに遊水地を作るため地権者に同意を得ることは到底できないと言い切れるでしょう。
- (3) また、水田活用案（いわゆる畦の嵩上げ案）は、地権者も多く嵩上げのため畦畔が広くなり水田面積が減少するうえ、畦が高く、また広くなり日常の畦畔の草刈りが大変であるとともに、洪水時に数多い水田のゲートの開閉操作も不可能と思われ現実性がありません。

(4) その他「ため池活用案」は、畦の嵩上げによる水田活用案と同様、堤防の草刈り、余水吐けの管理が必要であります。「放水路案」は、高山ダムの嵩上げ、それに伴うダム湖拡大による用地の確保など多くの問題があります。

以上のように、いずれの代替案も、現実問題として地権者の同意はもちろん投資効率から考えても実現不可能であると思います。

これ以上代替案の検討しても無駄であって、その間に近県で頻繁に発生している予期せぬ大災害がいつ起きるか分かりません。現に木津川上流地域に住む私たちの気持ちをおくみとりいただき、安心と安全な日常生活を享受できるよう願っております。当然のことながら環境保全には十分留意した上、所有者の同意も得て水没地住民みなさんの移転、離村も完了している川上ダムは、今日までの投資をも無駄にすることなく、是非とも早期に完成していただきますようお願い申し上げます。

淀川水系流域委員会様

平成17年10月8日

伊賀市上野遊水地地権者 中村尚

上野遊水地の中村と申します木津川上流域の治水についてお願い致します

昭和28年8月集中豪雨9月13号台風の災害には筆舌を絶する災害でありました皆様方ご承知の事と存じます

以来こうした災害の起こらない様岩倉峡開削をお願いしてまいりました所昭和42年木津川本堤改修に着手していただき昭和46年こうした災害を防ぐには遊水地と本川浚渫と川上ダム建設によらなければならないとの当時建設省の計画を知らされ協力しなければと先祖伝来の耕地を周囲堤用地と遊水地250ヘクタールを犠牲にしてでもと協力することに決めました昭和48年より外周堤買収に協力し外周堤が設置されその内先ず長田地内完成し平成元年4月6日上野観光ホテルに於いて私と建設省近畿地建用地部長牛島一氏と立会人上野市長今中原夫氏で地役権補償調印しましたそのおりも建設省河川局治水課長久保田勝氏が治水に就いて川上ダムと本川浚渫と遊水地の三点で行うと約束されました

それが今になってダム見直し本川浚渫も未だ行われず河道敷は樹木と草が繁茂しています今になってと言う思いです

お国の言う事だからと皆信じていたのに今更と言う思いです神仏にでもすがる思いでしたのにこれでは何に頼ればよいのでしょうか

代替え案も考えられて居る様ですが実現不可能と考えられます遊水地を増やす第一候補の伊賀市木根地区ですが現遊水地との間に市場と言う部落があり木津川本堤まで続いて35戸あり管理堤民家の輪重堤をつくると遊水地は3ヘクタールぐらいだと思われま

す35戸移転するにも土地がありません先ず不可能と思います他に遊水地を掘り下げる案もあるそうですが貯めた水はどうするのですか岩倉を下げなければぬけませんので現計画をすすめていただく他ありませんダムを一日でも早く災害は何時くるかわかりません完成をお願いする次第です

今年の台風も大きな爪跡を残しましたが四国をでて真っ直ぐくれば伊賀へくるところでしたが幸いにも迂回してくれ難を免れましたこれがきておればと思うと背筋が寒くなります重ねてご理解ご賢察頂き川上ダム木津川河道浚渫と本堤締切りを早急実施して頂く事お願い致します

意見書

淀川水系流域委員会様

私は、今審議されています『川上ダム建設計画』に下記の理由で賛成の立場から意見を申し上げます。

2005年10月10日

意見具申者 住所 伊賀市

氏名 古川 光彦

木津川上流域では過去から現在に至るまで多数の災害があったと聞いています。又 我々の時代（昭和28年以降）も数多くの災害がありました。そこで地区関係者及び政府関係者等により提案したのは岩倉峡の開削計画であったが下流域（大阪地区等）の災害等を考えるとこの計画が困難との国の解答でありました。その代案として川上ダム及び伊賀市（上野地区）に遊水池を作り下流域保護と共に伊賀地方の水害の軽減と合わせその立場を明確化しつつ、この目的達成のため現在に至っています。その後遊水池がほぼ完成に近づきつつありますが一方のダム計画は進展がありません。ある代表者がダムは10分の1の集水しか出来ないとあるが我々はその一部でも希望をもって見守っているのです。伊賀市以外の直接関係のない人々はあえて賛同してくれないと思いますが遊水池に又、ダム水没者の財産が有効に利用されこの事業の早期完成を期待します。

その後河川法が改正された後もまったく話は進展していません。流域住民の生命、財産は一体誰が守るのか、又、流域住民が安全で安心して生活して行くためには川上ダムと遊水池をセットとし早期建設が絶対必要であり早期完成は我々の悲願であります。今後は地球温暖化等により集中的大規模な降雨災害が身近にせまっていると思います。ダムの規模は当初計画を下廻らない様希望します。

淀川水系流域委員会様

酒井 隆

淀川水系流域委員会の審議にとって、重要な新聞記事とＨＰ資料ですので、意見書として提出します。

637 酒井隆氏

中央にて社会資本整備審議会にて「淀川整備基本方針策定」をはじめるとある。これと、淀川水系流域委員会・近畿地方整備局との関連はいかがですか？二重の機構のようです。

門馬 三郎

淀川水系流域委員会様

酒井 隆

淀川水系流域委員会の審議にとって、重要な新聞記事ですので、意見書として提出します。

淀川水系流域委員会 様

志岐 常正

淀川水系流域委員会では、これまでの検討結果をまとめられると聞いておりますが、未だ私どもの問題意識や疑問を充分に取り上げてはいただいていないと感じます。いろいろ申し上げたいことがあります、これまでにはつきお話しして来なかったかと思うところにしぼり、意見といたします。

なお、これは「宇治防災を考える市民の会」としての意見ではなく、私個人の責任において申し述べるものです。

１）大戸川ダムは、防災専用ダムとしてなら造るという選択枝があり得るように思います。現地で反対がないこと、設計、管理その他がよろしきを得れば、下流の防災にプラスの役割を果たすかもしれないこと、洪水を可能な限り早く下流に流すのではなく、上流域で溜めておく方式をいろいろ考えるべきだということその他が理由です。私も、一般論としてはダム、とくに大ダム建設には反対ですが、大戸川ダムについては、造る選択枝についても検討してはどうかと思います。

なお、他の上流域貯留方式について、近畿整備局はまともな検討をしていませんが、流域委員会でも現状ではこれが弱いと思います。たとえば信楽のゴルフ場群についてはどういう検討をされたのでしょうか。

２）私は分水案について発言したことがあります。しかし、その具体的な内容については、「宇治防災を考える市民の会」の一部の人を除き、皆様にお話できていません。私が考えているのは藪田さんの考えとも異なり、宇治田原の水（あるいは瀬田川の水のごく一部）を、大洪水時に城陽の礫層に導くというものです。これは本来の自然の宇治川の流路に沿うものですから、自然破壊は多くの方が危惧されるほどのものにはならないと思います。また、礫層（とその中の砂利採取跡）に水を吸収させることができるので、木津川への負荷も小さいと思います。

もちろんきちんと調査をしてみなければなりません。私の願いは、この案を検討の対象にして頂けないかということです。

なんども発言しましたように、いろいろな方策、方式を組合わせ、これで 100 トン、ここで 50 トンと稼ぐことを考えれば、宇治川本流だけでの「塔の島 1500 トン」案に縛られる必然性はなくなると思います。

いずれにせよ、今の検討状況は、委員会の結論をまとめられるには不十分であると考えます。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月22日

意見具申者

住所

氏名

三重県伊賀市
永里良子

記

私は桐ヶ丘団地に住んでいるのですが、地質や活断層にすごく不安をもちております。奈良県、川上村に建設の大滝ダム、白屋地区の二ヶ所にはなりません。又、国はこんなに赤字で私達には金がないから増税しなくてはならないと云いながらこんなムダ使い許しません。私達の税金は私達国民の為に使って欲しいです。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月18日

意見具申者 住所 三重県名張市
氏名 坪井直子

記

川上ダムが作られると水が足りなくなるという事で、
その為に自然環境を破壊して治水金をばく大に
使って作る必要はないと思います。

これから将来は自然の恵みの恵みで流れてゆく川は
貴重なものになると思います。

水の節約、資源のムダ使いをやめる方が大切だと
思います。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月 日

意見具申者

住所 三重県伊賀市

氏名 大賀 須賀子

記

現在の地球に追いついてきたのは人間のエゴです。

少しの我慢で美しい自然、多くの生命は守れます。

豊かな自然あつての豊かな文化です。

自然との共生は人類生存の基本です。今立って

いる大地の下にも無数の生命が生き、共存してい

るのが地球です。

どうかダム建設による自然破壊は止めて下さい。

乏しくなった自然の恵みと工夫し分かち合う知

恵を搾って下さい。ダムがなくとも生きられます。

す。

締め切り日に遅れて申し訳ございません。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月19日

意見具申者 住所 奈良市
氏名 藤村 百合子

記

私は、阿ヶ瀬に住んでいますが、高山ダムができて
阿ヶ瀬の川は汚く自然がなくなりました。
ダム等なくして自然にまどしてほしいです。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月 日

意見具申者

住所

氏名

奈良県奈良市

藤村あかね

記

私の家のすぐ近くに高山ダム湖があります。青物が発生したりととても汚い湖です。景観上としてもよくありません。川上ダムを造ると同じ様になります。川上ダム建設に反対します。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月21日

意見具申者 住所 伊賀市
氏名 野村 裕子

記

自然環境破壊に於いて便利でいい生活と
追々求め、地球は人間は取り返しつかない
破壊へと進んでいきます。そして川上ダムは、その必要性
がいかんにか、調査も今更に行なう、という今一度
調査に下りて、正しい判断をして下さることを願います。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月21日

意見具申者

住所

伊賀市

氏名

日高 ヒサ子

記

私は以前に九頭龍川赤いの道を福井から岐阜に向けて車で通ったことがあります。その時、いくつものダムの影響で汚ない緑色の淀んだ、この川のみじめさを知りました。

美しい自然の川上にダムを造れば、九頭龍川のようになるのではないかと、恐れます。

着々と準備は進みましたが大きな自然環境を伴うダムの本体工事は中止していただきたい。

お城からのサシタウラオが棲む生態系を壊さないで下さい。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月 日

意見具申者 住所 三重県伊賀市
氏名 浜田 不二子

記

先ず大滝ダム運用不可の理由とその背後関係を明らかにして下さい。
治水利水の将来予測、公共性における評価の矛盾、地質調査の時期と内容の公表を、先ず行なって下さい。

大滝ダムを目の前にすると、まるでバウンス経済の化身ではないかとの
思いにかられます。川上ダムはそれほど規模は小さいですが大滝ダムの
20倍はグメンです。

ダムの予定地は、今や5,000人以上が住み至地が隣り合っており、小学校
中学校区です。里山特有の自然環境が整い、飛行場も高尾道もあり地味から
希少生物の生棲する楽天地なのです。自然に逆らうコンクリートダムを、私たち
市民はおろか神々がお許しになると思われるのでしょうか。コンクリートダムは、
悠々の「床」の中で、将来水局根を築く建築物であります。大滝ダムの20
倍いにならぬよう国交省の英断を期待して、意見とします。

淀川流域委員会様

川上ダム反対の意見書

伊賀市

濱田 雄士

川上ダムの建設計画が、発表されてから以来40年余りの歳月がたちました。

何のためにダムを建設するのか。そこから考えて見たいと思います。第一に治水対策。第二に利水対策が考えられます。限られた情報の中で、判断するしかないわれわれ庶民ですが、利水についてはダムを作っても需要量が少ないため水道料金がこれまでよりも割高になるということで各自治体が利用計画から撤退しているとのこと。治水対策についても防波堤の補強や森林等による自然のダム作り等の方法で解決できる。との情報を得ています。治水も利水もダムに頼る必要ないとすれば、もうダムは要らないはず。でも、作りたいたいという。何故作りたいのか。地方も国も財政が悪化しているのに何故、お金を使うのか。

限られた税金をどう使っていくか。政治家任せ、役人任せで良いわけではない。770兆円あまりの借金を抱えているそのことを我々国民一人一人がどう考えるか。その具体的な学びの材料が身近な川上ダムだ。治水利水の面でもダムはもう必要ないという報告が出ている。巨額の税金を使ってまでダムを建設することは未来の我々の子孫に対する冒涇だ。

『仕事がなかったら土木建業界は倒産する。だからダム建設は必要なのだ』と言う論理は余りにも受身の姿勢だ。仕事は作り出せばいい。ダムに頼らない方策を今こそ見出すべきだ。

小、中学校時代に川で遊んだ思い出は今も鮮明です。その川も上流にダムが建設されて泳げる川、遊べる川ではなくなりました。環境も劇的に変わりました。そのことを身をもって味わった者です。どうか、賢明な判断がなされることを祈るものです。

ダム建設にかわる総合的な方策を共に考えましょう。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月 日

意見具申者

住所 伊賀市阿保

氏名 畑中 尚

① 早く結論を、お願いし、利水について

記

9月20日、伊賀市水道部 管理者、課長、係長等面接
三喜果企業庁伊賀水道建設事務所 所長、主幹、面接
事業実施計画に基いて粛々とすすめている。ダムによる水量、
水価について、三喜果の環境部で政策決定する。が
淀川水系流域委員会、審議と近畿地方整備局の河川整備計
画の位置づけを見守っているのが実状だ。ダム完成年度と水道事業
は、連結しているので、流域委員会、河川計画を視野に入れた事業
をすすめている。一挙に事業をすすめることは出来ない。借入金の
利子が、利子を生むことになっては返済が得られない。よって送水管の
事業のみすすめている。
早く結論を得て、事業推進をはかりたいと考えている。」

私はダムに変わるいろいろな代替案は、結論後に行政、住民、学識者の
みなさんと、考えていることは可能。との意見をいただきました。

自己水源の評価

水源名		種別	現有計画	H15	設置年度	H30計画	評価	将来計画	水利権
上野市	守田	表流水	7,257	7,257	S50	0	× ⑤	廃止	○暫定
	小田	伏流水	802	802	S41	802	◎		○
	小田	浅井戸	7,000	9,450	S11	7,000	◎		
	三田	浅井戸	2,600	2,600	S35	2,600	◎		
	井地川	浅井戸	1,500	1,500	S51	653	× ①	減量	
	北川原	浅井戸	2,500	3,500	S41	2,500	◎		
	小田第2	浅井戸	5,500	5,500	S41	5,500	◎		
	西郷第1	浅井戸	0	722	S43	0	× ③	廃止	
	猪田第1	浅井戸	0	700	S37	0	× ③	廃止	
	丸山第1	浅井戸	765	900	S40	765	◎		
	寺田	浅井戸	0	180	S40	0	× ③、④	廃止	
比自岐・高山	ダム水	500	500	H12	500	◎		○	
計			28,424	33,611		20,320			
伊賀町	天道川	表流水	5,610	5,610	S52	4,587	× ①	減量	○
	塚脇1号	浅井戸	220	220	H元	220	◎		
	塚脇2号	深井戸	2,200	2,200	H元	2,200	◎		
	朝古川	表流水	0	1,210	S52	0	× ③、④、⑤	廃止	
	岡鼻	表流水	0	990	S52	0	× ③、④、⑤	廃止	
	中柘植	深井戸	1,000	0	S52	0	× ③、④、⑤	既に廃止	
計			9,030	10,230		7,007			
鳥ヶ原村	桂谷川第1水源	表流水	400	400	S41	400	◎		○
	松林坊川第2水源	表流水	770	770	S48	252	× ①	減量	○
	大谷川第3水源	表流水	310	310	S60	310	◎		
	中矢区第4水源	深井戸	440	440	H9	0	× ②	廃止	
計			1,920	1,920		962			
阿山町	丸柱水源	ダム水	1,165	1,165	S58	913	× ①	減量	○
	横山第1水源	表流水	720	720	S62	384	× ①	減量	
	横山第2水源1号	表流水	330	330	S61	0	× ①、②	廃止	
	横山第2水源2号	表流水	330	330	H2	297	× ①	減量	
	玉滝水源	地下水	655	655	S46	0	× ③	廃止	
	河合水源第1号	地下水	520	519	S48	0	× ③	廃止	
	河合水源第2号	地下水	520	0	S48	0	× ②、③、⑤	既に廃止	
	横山新田水源	伏流水	10	0	S43	0	× ③、⑤	既に廃止	
計			4,250	3,719		1,594			
大山田村	泥瀬	浅井戸	1,782	2,160	S48	1,442	× ①	減量	
	馬野川	表流水	860	860	H10	860	◎		○
計			2,642	3,020		2,302			
青山町	阿保第1	表流水	1,032	1,032	S51	1,032	◎		○
	阿保第2	浅井戸	998	998	H元	998	◎		
	上津水源	浅井戸	170	170	H12	170	◎		
	桐ヶ丘専用水道	浅井戸	3,517	3,517	S57	1,050	× ①、③、⑤	減量	
計			5,717	5,717		3,250			
用水供給対象合計			51,983	58,217		35,435		21ヶ所	

評価の番号 ①=水量減少

②=水質悪化（通常時の悪化、降雨時の悪化）

③=施設の老朽化

④=維持管理費等コスト高

⑤=その他（暫定の水源、需要ピーク対応）

3,349

770

3,641

0

15,022

22,782

伊賀水道用水供給事業



三重県企業庁伊賀水道建設事務所

〒518-0856 三重県伊賀市四十九町 2802

TEL 0595-26-4500

FAX 0595-21-5013

事業のあらまし

伊賀地域は、第2名神高速道路、伊賀甲賀連絡道路、伊賀コリドール農道等の道路整備や伊賀地方拠点都市地域の形成、上野新都市開発整備事業の促進等、開発ポテンシャルも高いことや生活様式の高度化などにより、ますます水需要が増大することが見込まれています。

さらに、簡易水道を含む伊賀地域の水道事業が小規模なものが多く、その稼働率は大変高くなっています。

また、増大する水需要に対して地域内で地表水や地下水による新たな水源の確保が困難となっています。

そこで、三重県は、川上ダムを水源とする県営水道用水供給事業を根幹的施設と位置づけた西部広域圏広域的水道整備計画を策定しました。

これを受けて企業庁は、計画一日最大給水量を28,750m³とする伊賀水道用水供給事業を平成10年度から実施しています。

計画の概要

計画目標年次 平成30年度

計画給水対象 伊賀市（平成16年11月1日に上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の6市町村が合併し伊賀市となりました。）

計画給水人口 118,900人

水 源 淀川水系木津川（補助水源：川上ダム）

取 水 量 0.358m³/秒

計画給水量 一日最大給水量 28,750m³/日

下表は合併前の市町村別給水量（m³/日）

上野市	19,400	伊賀町	2,850
島ヶ原村	650	阿山町	2,900
大山田村	500	青山町	2,450

事業費 概算額 374億円

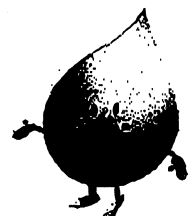
水 源 費（建設利子含む）	95億円
専用施設費	279億円

工事期間 平成10年度～平成20年度

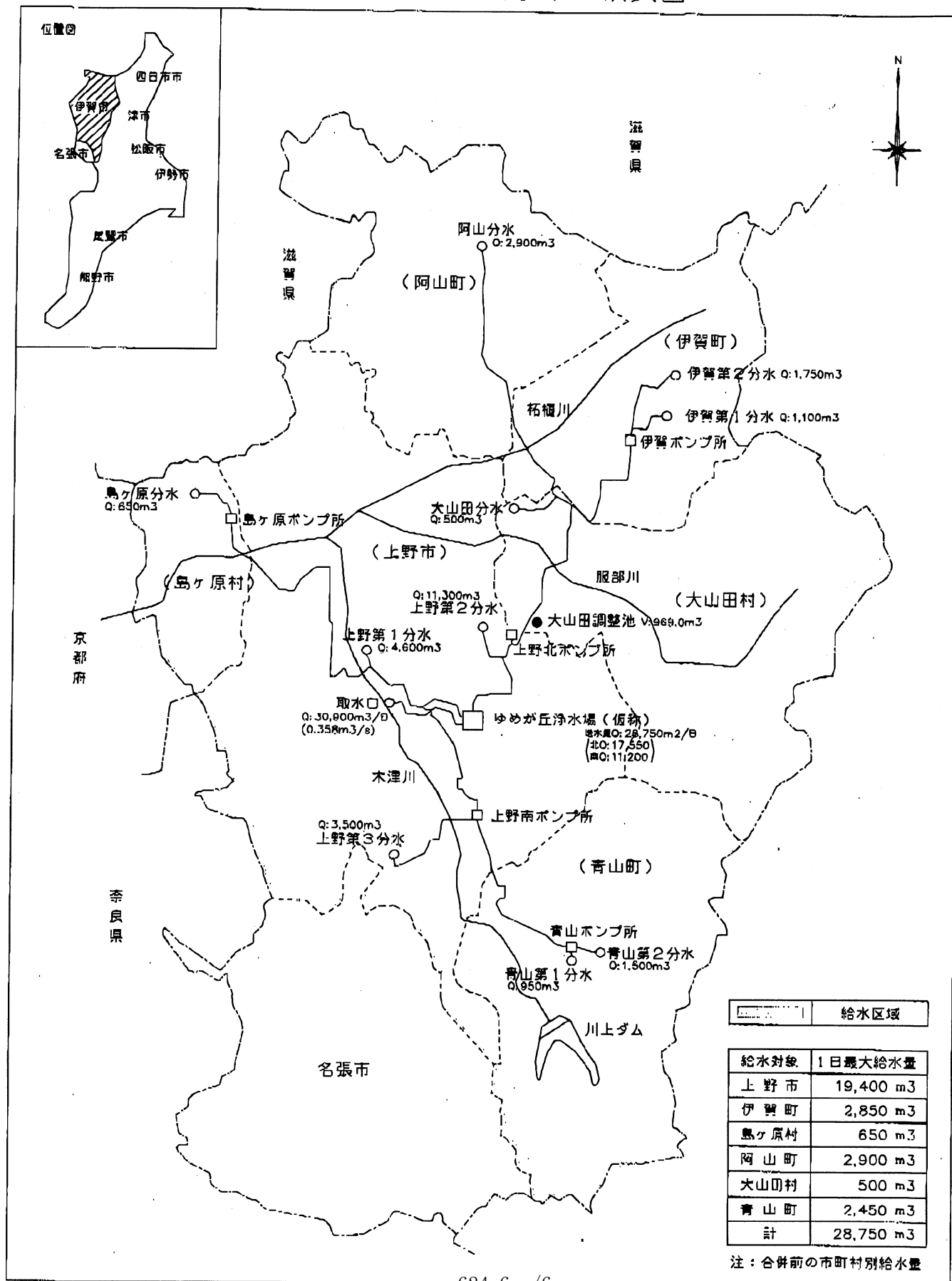
給水開始予定 平成21年4月

施設のあらまし

水 源	川上ダム（水資源機構施工）				
	目 的	1 治水 ダム地点の計画高水流量1. 100m³/秒のうち 950m³/秒の洪水調節を行う。			
		2 利水 水道用水1. 111m³/秒の取水を可能にする。 〔 三重県0. 60m³/秒、奈良県0. 30m³/秒 西宮市0. 211m³/秒 〕			
		3 発電 最大出力1200Kwの発電を行う。			
	河 川 名	淀川水系前深瀬川			
	事 業 費	850億円			
	工事期間	昭和56年度～			
専 用 施 設	取水 導水 施設	取水口	1 式		
		沈砂池	2 池		
		導水ポンプ所	1 ヶ所		
		導水管 φ800・600mm	6. 2km		
	浄水 施設	ゆめが丘浄水場（仮称）			
		蓄水井	1 井	排水池	2 池
		粉末活性炭接触池	2 池	排泥池	2 池
		横流式薬品沈澱池	2 池	濃縮槽	2 槽
		急速ろ過池	6 池	天日乾燥床	11 床
		浄水池	2 池	管理本館	1 棟
		送水ポンプ棟	1 棟	自家発電室	1 棟
				粉末活性炭注入機棟	1 棟
	送水 施設	送水管	φ600mm— 5. 3km	φ450mm— 4. 2km	
			φ400mm— 7. 1km	φ350mm— 16. 2km	
			φ300mm— 10. 0km	φ250mm— 12. 3km	
		φ200mm— 12. 1km	φ150mm— 13. 4km		
			総延長— 80. 6km		
調整池		1 ヶ所（2 池）			
送水ポンプ所	〔 上野北ポンプ所、上野南ポンプ所、伊賀ポンプ所 島ヶ原ポンプ所、青山ポンプ所 〕 5 ヶ所				



伊賀水道用水供給事業 模式図



川上ダム建設・付替道路工事、
発掘調査の名の遺跡破壊、環境破壊

奈良市 小山 公久

1998 年 3 月発行『川上ダム建設に伴う付け替え道路事業地内 埋蔵文化財発掘調査 概報工』の「第 1 図 周辺の遺跡位置図」には、文久年間に出土した、高さ 128.8cm の比土銅鐸^{ひど}の出土地点が無視されている。比土遺跡は、旧石器、縄文草創期～弥生～中世の重要な遺跡であり、1996 年には、旧石器時代のサヌカイト制旧石器剥片が出土し、伊賀地方に旧石器時代人が活躍していた事を立証した。比土の奥城寺遺跡では、すでに縄文草創期の有茎尖頭器が出土しており、比土銅鐸と共に、無視して検討している点は不可解である。

そして、全長 142m の馬塚古墳を始めとする前方後円墳が集中している美旗古墳群や、川上川上流地域の縄文遺跡、例えば、高尾の布引開拓地遺跡の事が無視されている点は、意図的なものを感じさせられる。縄文早期から弥生の石器、土器が多数出土している川上川、前深瀬川は旧石器、縄文の宝庫であり、種生八王子社遺跡では草創期の有茎尖頭器が採集されており、青蓮寺の白早稲遺跡^{あおこ}や山添村の大川、桐山、和田、北野ウチカタピロ遺跡等、木津川上流の名張川、布見川、宇陀川、青蓮寺川等は、縄文草創期からの関西地方第一の縄文文化地域である事を強調すれば、工事でなくなる事を恐れたのではないのでしょうか。

さらに旧石器時代の深さまで発掘調査も、合せて実施すると、ダム建設工事が不可能となる。川上川、前深瀬川沿いには、多数の縄文遺跡、そして旧石器が発見される可能性は非常に高い。

2001 年 3 月刊報告書、2004 年 3 月刊『同 』においては、続々と発掘されてくる。旧石器（桐の木^きの古壱^{いち}岩遺跡からのナイフ形石器）縄文時代等、以上に述べた点を記述せざるを得なくなっている。

この地域一帯は、世界遺産に申請しても良いほどの重要な、旧石器、縄文地域であり、保存することが望まれる。

製鉄遺跡

比奈地、赤岩、滝之原地域の地質はハンレイ岩で構成されており、古代製鉄が行われてきた重要地点と思われる。

『上野市史 自然編』212 頁を次に示す。

チタン銅床：伊賀地域

上野盆地北縁から南東縁にかけての地域にイルメナイトを主とするいわゆる山砂鉬^{やまずなこう}銅床などがある。

本地域の鉬床は、主として斑れい岩^{へいにゅうへんまが}および侵入片麻岩^がに由来するもので、山地や丘陵の山裾に分布する洪積層・沖積層の基盤に近い部分の砂・礫・粘土中に普遍的にまたは局部的に濃集した漂砂^{ひょうさ}鉬床、現地に残留した砂・礫・粘土中に濃集した原地残留鉬床が散在する。

昭和 18 年に採掘が始まった名張市の滝之原鉬山では、川砂鉄^{かわきてつ}鉬床の磁鉄鉬・イルメナイトを採掘していた。チタンの含有量は 47% と高品位であった。現在稼行している鉬山はない。

戦後、宇宙開発ロケットにチタンが役立つ事が、わかって、日本国内で、もう一カ所、山添村の神野山鉬山でチタン採掘が行われてきた。神野山山頂にある王塚古墳はヒ速日^{ひはやひのみこと}命の墓と伝えられ

ており、剣の神様、地震の神様である鹿島神宮のタケミカツチの命の祖又は、春日大社のおばさんの神と言いつたされてきた。

私は阿保村が息速別命いこはやわけのみことの地である点に注目する者です。『続日本紀』恒武天皇、延暦3年(784)11月21日条に「伊賀国阿保村に、代々息速別命の子孫が住んでいた、阿保朝臣、阿保公を賜った。」とあり、この息速別命は第11代垂仁天皇すいにんの息子であり、第12代景行天皇けいこう、倭姫命やまとひめと兄弟姉妹であった。皇行天皇の息子日本武尊やまとたけるのみことが伊勢神宮初代斎王である、おば倭姫からさづけられた草薙剣くさなぎのつるぎ(熱田神宮のご神体)が、この地で作られたのではないかと研究を進めている者です。

古代人はチタン入り鉄剣、日本刀の重要性を知っていたのでないか、最重要秘密として藤原一族、奏氏は登上してきたのではないかと調査を進めています。

ところが、現地調査をしようにも、その一部地域は、すでに比奈知ダムの水底になっており製鉄遺跡採掘口跡の確認ができなくなっている。かえすがえすも残念です。

数名の者が、自分達の興味がある地点のみ発掘調査して、他の拡大な地域は、工事、開発しても良いと決定・許可しブルドーザーで破壊してきた。

アメリカ政府が、ホビ族に水道管を引く工事を、拒否し、天雨のめぐみで、感謝して生き続けることを望んだ、トウモロコシ平和の民のメッセージ「私達のお母さんである大地を傷つけて、肝臓や心臓にメスを入れる行為は止めて下さい。」に耳をかたむける時ではないでしょうか。



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で
 反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には
 「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月20日

意見具申者

住所

氏名

三重県伊賀市

住 住 澤

誼保氏

記

※先々月に市役所から配られて来た、三重県
 防災危機管理局から出された わか家の防
 災情報シート ●三重県内の主要な活断層の
 概略位置 ●東海・東南海・南海地震同
 時発生時に予想される震度と津波高さにより
 ますと、川上ダム設置場所すく近くに——活
 断層——推定活断層が記されています。

今更から、建設所の答えは「心配ありません」
 というばかりでした。

川上ダムは どうか中止して、心安らかな生活を
 送りたいと思います切であります。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月20日

意見具申者

住所 伊賀市

氏名 畑中 昭子

記

伊賀市は四方を山に囲まれた水と緑の盆地です。

淀川の源流である木津川、服部川、柘植川は私達の生命と農業を豊かにうるおし絶えることなく流れ出ています。

川上ダムの利水目的は最終的に伊賀用水のみとなりました。

近くの水より遠くの水に頼る危険は多くの事例が証明済み

です。今私達は有限の水という資源に対し、節水や水源涵養林

対策を行い、現在伊賀市で進められている 水道送水施設 もルー

し、水不足地域解消に取り組むべきです

豊かな生態系の宝庫、川上の地にムダなコンクリートのダム建設

計画が一日も早く終結されるよう淀川水系流域委員会に要望

致します。

『岩倉峡 近辺の治水問題 2 話』

05.09.19

自然愛・環境問題研究所
総括研究員 浅野 隆彦

1 話 = 実況の矛盾を解決する為に、「河道計画の見直し」が必要

岩倉観測所地点（57.3283km）より 67m 上流の岩倉地点（57.4km）の計画高水位が何故下流より低いのか？〔126.946m - 126.59m = 0.356m〕

「河道縦断面図」を調べると、凡その察しはついた。

大きくは現況堤防高さから来ているのである。右岸、左岸とも余裕高さが満たされていない状況なのだ。但し、右岸については遊水地事業が完成すれば、計画高水位の引上げが可能となる。

左岸は、木根地区（木根・市場）であり、現在、遊水地事業未加入地区で、平野川流域の内水氾濫に悩んでいる。洪水時には、木津川堤防に設けられた平野川樋門が閉じられ、内水排除が不完全である為、再々浸水を重ねている。地区にとって頭の痛い問題として年々も重ねた。

しかし、決断の時が来た。『30 年前の先輩たちは、遊水地とされることで、土地利用の自由度がなくなる事を最も危惧し、遊水地を拒否したんです。』（木根地区有力者の一人）

『内水氾濫の抜本的解決の為に、遊水地になる以外の方策が見つからないし、次の『河川整備計画』に乗っからな、その次が又遠うなってしまうで……。』（長田地区住民の一人）

私の聞き及ぶ範囲では、既に木根地区は遊水地事業を認める方向を木津川上流河川事務所に伝えている、との事である。この遊水地は約 120 万 m³の湛水量になると言う。

河川管理者としては、いづれ「内水排除」の大々的な施設などが必要と認識していたもので、この振り替りは元々の「上野遊水地事業案」が完成する事になり、地域全体の為にメダシメダシと祝わねばなるまい。

さて、そうすると各地点の計画高水位を現況より 40cm 引上げることが出来る。「河道計画」の見直しが必要であろう。

2 話 = 「村田順三」に学ぼう

木津川断層の活動を受け、「上野大地震」と呼ばれる被害が生じたのは今から 151 年前の事である。岩倉峡に崩落があり、巨岩などの為舟運が絶たれたり、野間付近に幾つもの池が生まれたり、小田をはじめ三川合流部地域の地盤が 2m 以上沈下した所もあったと言う事

であった。

幕末時、人口も増えている中で、洪水氾濫常襲地帯へも新田開発が進んでいたが、明治 3 年の大洪水で小田地域は大被害を受けるに至ったのである。

私達が学ばねばならないのは、「避水移居」という村田順三の明晰な判断と実行力ではなかろうか。幾度もの洪水被害との無駄に近い闘い、ちゃんと発想を転換させ、自然をよく見た判断、それは「洪水氾濫地からは逃げるに限る」という、非常に単純な、結果的に最も賢い選択であった。又それを多くの村民に訴え、旧城濠を埋め立てるやり方で住居地を獲得するなど、解決の実行力は凄い。

現代の私達も、『自然の動きに無理に抗うことを避け、洪水氾濫地帯の開発などは、自然破壊と人命・財産被害及び税金の無駄遣いにつながる事を思いやる』という明晰な「村田順三的思考」に着きたいものである。

意 見 書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月19日

意見具申者 住所 三重県伊賀市
氏名 佐藤 保彦

記

淀川流域委員会資料(事業中のダムについての意見書)によると川上ダムについて、利権は検討の対象から除外され、主たる目的は岩倉峡上流上野地区の洪水調節と位置づけられている。

この主たる対象は岩倉峡の疎通能力と洪水調節であると思います。

1) 岩倉峡疎通能力は4200 m^3/s 以上と浅野隆彦氏(自然環境問題研究所)は論議を発表している(これに対し国交省関係からは科学的反論無し)

2) 洪水調節能力: ①、完成した上野遊水池(900万 m^3)と岩倉峡疎通力の抱き合わせて、必要とする洪水調節能力を満足できる。 ② このほか、水田活用策や堤防補強と併せて河床掘削・拡幅などの流下能力増大等々を施すことにより洪水調節能力は向上する。

これら、①、②の洪水調節により治水能力は充分期待できる。

3) 上記以外にダム建設に伴う多様な生物の生息環境と破壊するなどの自然環境に重大な影響を及ぼす恐れが懸念される。

以上、1)、2)、3) などにより川上ダムは必要とし要望するものではありません。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月19日

意見具申者 住所 三重県 伊賀市
氏名 吉田 健二

記

伊賀市の青山、川上ダム建設予定地には活断層が走っていると聞いています。活断層のある地塊にダムも建設するなどということ常識的にも考えられないとです。

私達の常識には「地盤のやわらかい所には家を建てるな」「不安定な棚の上には重い物をのせるな」という諺があります。

この奥でダム建設にかかわっている川上水機構の人に「活断層についてどんな調査をしたのか」と聞くと、「ダム建設にゴー・サインが出たら調査します」という答えです。これでは初めに「ダム建設ありきの調査しかできません。こんな地域住民の安全を無視したダム建設計画には絶対反対です。すぐに中止して下さい。」

私達地域の子や孫にきれいな川の流れと安全な住まいを守るためにも是非 ダムを とりやめて下さい。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月18日

住所 三重県伊賀市
意見具申者 氏名 山田 明

記

阪神淡路沖大地震のことは忘れていないと思いますが、あの地震の原因のひとつが関西新空港と明石海峡大橋です。巨大な人工構造物を造り、その加重が付近の地殻にどのように影響を及ぼすかだれにも予測がつかない。机上で計算し安全であると想定したところで、あくまで想定であって、だれが絶対に安全であると保障するのでしょうか。

わたしはどこかにならず影響がでるものと思っていましたが、それが最悪の事態になって多くの死傷者や損害を出しました。

現に今も既存のダムでも周辺に小さなダム地震が頻発に起きている所があります。川上ダム建設予定地ではダム本体付近に推定活断層が有り（三重県配布の「わが家の防災情報シート」参照）、この上に巨大なダムを造って安全だという保障はだれがしてくれるのでしょうか。又これから何百年と事が起きたときはだれが責任をとるのでしょうか。

私たちが考えなければならないことは、目先の事ではなく、これから将来私たちや私達の子どもの事を視野にいれなければならないと思います。

自然を人間だけの都合で大きく改造したりするのでは無く、自然をあるがままに受け入れて、その恩恵を知恵でもって活用するべきです。

利水でも有り余るほどの水がいるのでしょうか。中水利用や雨水利用もあります。まだまだやってないことがあるのではないのでしょうか。まずはそれをやるのが先決ではないのでしょうか。

治水もダムは全体の1割程度しかホロー出来ていないのですから、まだまだ知恵を出し合い、いろんな対策をとれば巨額な出費を押さえることができるのはずです。

自然を一度大きく変えてしまえば、それを回復させるには何百年かかるかわかりません。それは自然界の調和が回復するのに何百年もかかるということであり、それはそのまま以前と同じに戻れるという保障もありません。そのしっぺ返しが必ず人間にもやってくるでしょう。

おろかな結果をまねかないために、今こそダム建設中止の決断をすべきです。

委員会が「ダム建設中止の決断」をしていただいても、国交省がダム建設を実行するなら、ダム建設推進した人たちの名をダムに刻み永遠に残るようにしていただきたい。

その中に名を残せない様な人にはダム建設推進を言う資格はない。